

(様式第4号)

## 塩田地域協議会 会議概要

1 審議会名	(平成27年度)第5回 塩田地域協議会
2 日時	平成27年8月20日(火) 午後3時00分から午後4時45分まで
3 会場	塩田公民館 大ホール
4 出席者	工藤委員、窪田富委員、窪田八委員、坂田委員、塩沢委員、竹内委員、南雲委員、西川委員、西澤委員、早坂委員、林委員、増澤委員、松崎委員、水野委員、山極一委員、山極郁委員、山部委員 合計17名
5 市側出席者	塩田地域自治センター；海瀬 センター長、土屋 地域振興政策幹、堀内 係長 佐藤 地域担当職員
6 公開・非公開	(公開) ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年8月21日
協 議 事 項 等	
1 開 会 (副会長)	
2 あいさつ (会長)	
3 協議事項	
(1) 専門委員会からの報告	
(2) 意見書について	(1)、(2)を一括して報告、協議
(地域振興委員)	「第3回ため池フェスティバル」に係る経過及び今後の予定について報告。 (長野県等への案内と支援要請、塩田平土地改良区との協議、実行委員会等)
	意見書の基本的な考え方について説明(全国ため池フォーラムの誘致及びかんがい施設世界遺産登録の申請)
	(委員) 周知して、地域から盛り上げる必要があるのではないか。 (専門委員) 盛り上がりも必要だが、ユネスコの場合と比較すればむしろ申請の文言の方が重要だ。 (委員) 登録されたら施設の修理はできないというのでは困る。 (専門委員) 修理はできるが、どの程度まで許容されるかを確認する方法がない。
(地域福祉委員)	意見書の原案について説明(地域福祉活動における地域内分権の確立について)
	(委員) 小地域福祉ネットワーク構築に配慮してほしいという表現にしてはどうか。 (委員) 例えば他地区の事例集の作成を求めるような表現にしてはどうか。 (事務局) 意見書の趣旨と併せて件名をさらに吟味した方がいいのではないか。
(安全安心委員)	意見書の原案について説明(空き家対策について)
	(委員) 行政代執行はできるのか。 (専門委員) 法的にはできるが、飯山市の例では、費用面から踏み切れないようだ。 (委員) 上田市としての動きはどうか。 (事務局) 防災、衛生、景観、定住促進といった観点から各々業務を担当する複数の課が関わる。中でも建築指導課が統括的な立場となり、調査から着手するようだ。 (委員) 利活用という点でいえば、立科町のクラインガルテンは好評のようだ。定住してくれなくても賑わいにつながる。
4 その他	
(事務局)	「意見書」は前協議会のものと連続性を配慮しなくて構わないが、前回の回答を踏まえて意見を出すことも考えられる。例年では1月に意見書を提出しているが、その時期は同じでなくても構わない。 次回以降の協議会では「魅力アップ応援事業の審査」及び「政策企画課からの諮問に対する審議」を行う予定だ。
以降の日程	・第6回 平成27年9月17日(木) 午後1時30分～ ・第7回 平成27年10月15日(木) 午後1時30分～
5 閉 会	以上確認の上、午後4時45分閉会した。